



建築物不燃化助成の手引き

令和8年4月1日版

杉並区では、首都直下地震の発生に備え、
火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域等において、
助成要件を満たす耐火性能の高い建物を新築する方に建築工事費の一部を助成します。

【助成期間：令和13年3月31日まで】

助成対象者

- 助成対象区域内にて助成要件を満たす耐火性能の高い建物を新築する建築主
(個人・法人どちらも可、不動産業者や建売業者も対象となります)



助成対象区域

阿佐谷北3・4・6丁目	天沼1・2丁目	本天沼1・2・3丁目	高円寺北1丁目
成田東1・2・3・4・5丁目	梅里2丁目	松ノ木2・3丁目	堀ノ内3丁目
和泉1・4丁目	下高井戸3・4丁目	松庵3丁目	西荻南2丁目

助成金額

- 助成要件を満たす 準耐火建築物 及び 準延焼防止建築物 定額 **100** 万円
- 助成要件を満たす 耐火建築物 及び 延焼防止建築物 定額 **250** 万円

助成要件

以下の①～⑤の全ての要件を満たす新築が、助成対象となります。

- ①準耐火・耐火建築物または準延焼・延焼防止建築物であり、下表の基準を満たすこと。
※省令準耐火建築物は対象外です。

	防火地域	準防火地域
準耐火建築物 及び準延焼防止建築物	助成対象外	2階以下（地階除く）かつ延べ面積 500㎡以下
耐火建築物 及び延焼防止建築物	2階以下（地階含む） かつ延べ面積 100㎡以下	【一戸建て・長屋】 3階以下（地階除く）かつ延べ面積 1,500㎡以下 【一戸建て・長屋 以外】 2階以下（地階含む）かつ延べ面積 1,500㎡以下

- ②建築工事費が500万円以上であり、居室の用に供する部分を含む建築物であること。
- ③準耐火・耐火建築物等の建ぺい率の緩和（建築基準法第53条）を利用していないこと。
※角地による建ぺい率の緩和は利用できます。
- ④建築基準法第43条による接道要件を満たしていること。
- ⑤狭あい道路の拡幅整備があり拡幅部分に電柱等がある場合は、
消防車等の通行に支障がないよう電柱等移設に協力すること。

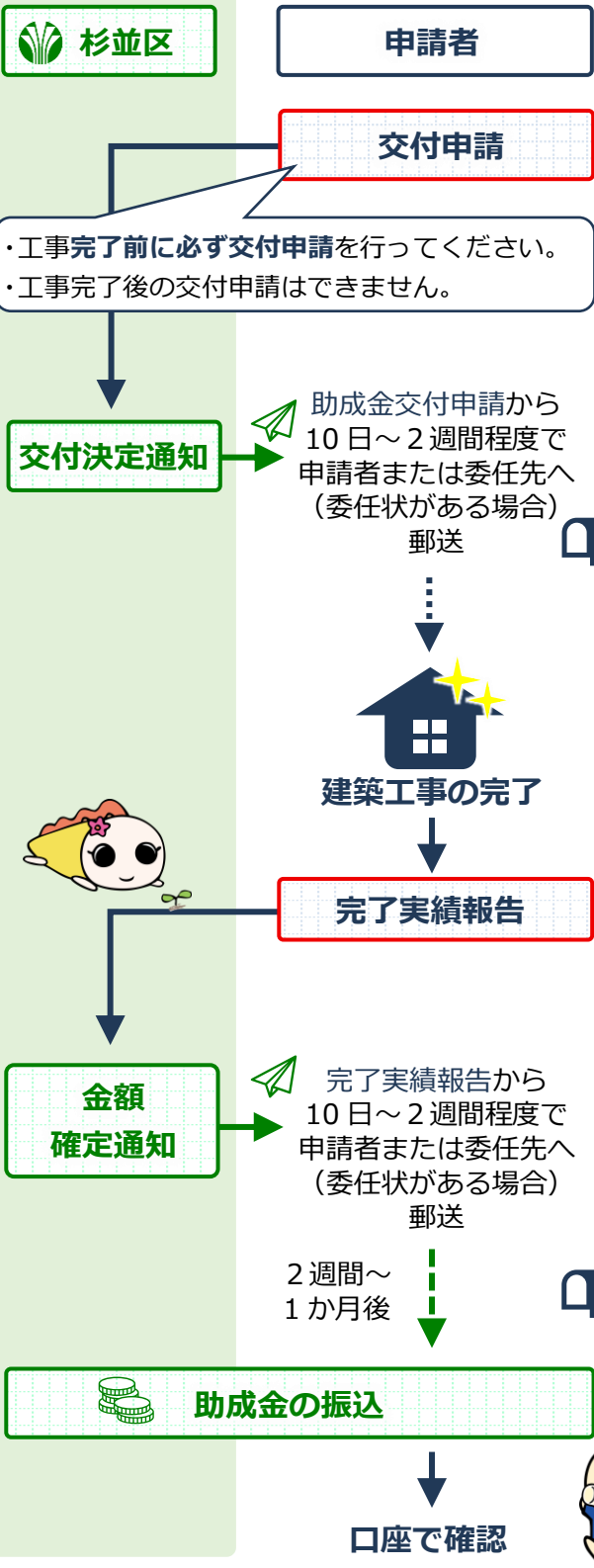


申請の流れ

● 提出方法：区役所窓口へ持込または郵送。

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1
杉並区役所 市街地整備課 不燃化推進係 宛

- ・ 交付申請書、完了実績報告書、交付請求書の印は同じものをお願いします。
- ・ 書類審査の過程で必要と認められる書類を別途提出いただく場合があります。



必要書類	
<input type="checkbox"/>	建築物不燃化助成金 交付申請書 (第1号様式)
<input type="checkbox"/>	建築物不燃化助成金 申請等手続の委任状 助成金の手続を建設業者等に委任する場合に提出
<input type="checkbox"/>	建築物不燃化助成金に係る同意書 建築主が複数の場合に申請者以外の建築主の同意書を提出
<input type="checkbox"/>	敷地現況写真 (コピー可) 更地・工事中どちらでも可 接道部が分かるもの カラー
<input type="checkbox"/>	確認済証 (コピー可)
<input type="checkbox"/>	確認申請書の1面から5面 (コピー可)
<input type="checkbox"/>	公図 (コピー可) ネット発行可
<input type="checkbox"/>	図面 (コピー可) 案内図、配置図、平面図、立面図
<input type="checkbox"/>	住民票 (法人申請の場合は法人登記の現在事項証明書) 発行後6か月以内 本籍地及びマイナンバー不要

必要書類	
<input type="checkbox"/>	建築物不燃化助成金 完了実績報告書 (第6号様式)
<input type="checkbox"/>	建築物不燃化助成金 交付請求書 (第8号様式) 口座は申請者本人名義 (法人申請の場合は法人名義) のもの
<input type="checkbox"/>	完成建築物の全景写真 (コピー可) 交付申請時の写真と同じ位置から撮影したもの カラー
<input type="checkbox"/>	検査済証 (コピー可) 交付申請後に計画変更確認申請を行った場合、 最終の確認済証と確認申請書 (1面から5面) も提出
<input type="checkbox"/>	建築工事の契約書 (コピー可) 自社施工等の場合は、工事金額のわかる書類を提出
<input type="checkbox"/>	建築工事費の支払いを証する書類 (コピー・スクリーンショット可) 領収書または振込記録 (振込元、振込先、金額が確認できるもの) など 自社施工等の場合は、工事金額のわかる書類を提出

【お問合せ先】
杉並区 都市整備部
市街地整備課 不燃化推進係
TEL:03-5307-0316
(平日 8:30~17:00)



申請書等は杉並区
ホームページから
ダウンロードできます。
建築物不燃化助成
申請書 杉並

助成金についての所得税に関することは
各管轄税務署へお尋ねください。
杉並税務署 03-3313-1131
荻窪税務署 03-3392-1111